であいの館蒲刈管理運営に関する共同体協定書

第１条

（目的）

第２条

（名称）

第３条

（所在地）

第４条

（成立の時期及び解散の時期）

第５条

（構成員の所在地及び名称）

第６条

（代表者の名称）

第７条

（代表者の権限）

第８条

（構成員の責任）

第９条

（権利義務の制限）

第１０条

（構成員の脱退に対する措置）

第１１条

（構成員の破産又は解散に対する措置）

第１２条

（協定書に定めのない事項）

　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　構成員（代表者）　所在地

団体名

代表者名

　　　　　　　　　　　　　　構成員　　　　　　所在地

団体名

代表者名

構成員　　　　　　所在地

団体名

代表者名

※　共同体として申請する場合は，上記各号を参考に共同体の協定書を作成し，提出して　ください。